

令和6年度福井県公立学校教員採用選考試験実施要項

福井県教育委員会

- ◎ 受付期間 令和5年5月 2日(火)～5月26日(金) <電子申請は24日(水)19時まで>
- ◎ 第1次選考 令和5年7月 1日(土)～7月 2日(日)
- ◎ 第2次選考 令和5年8月 3日(木)～8月 4日(金)、8月 7日(月)～8月10日(木)

<問い合わせ先>

福井県教育庁教職員課 任用・給与グループ

所在地：〒910-8580 福井市大手3丁目17番1号(福井県庁11階)

電話番号：0776-20-0565(直通) FAX：0776-20-0670 電子メール：kyosyoku@pref.fukui.lg.jp (エル)

令和6年度に福井県公立学校(小学校、中学校、高等学校、特別支援学校)教員を採用するため、福井県公立学校教員採用選考試験を次のとおり実施します。

目次 ※目次内の見出しをクリックすると、ページに移動します。

<p>I 選考の種類と試験内容の概要 2</p> <p>1 選考の種類</p> <p>2 職種、校種・教科等ごとの採用予定者数</p> <p>3 選考区分ごとの試験内容の概要</p> <p>II 一般選考 4</p> <p>1 受験資格</p> <p>2 募集区分と採用予定者数</p> <p>3 併願制度</p> <p>4 加点制度</p> <p>(1) 教育職員免許状複数所有による加点</p> <p>(2) 司書教諭資格による加点</p> <p>(3) 外国語資格による加点</p> <p>5 第1次選考免除制度</p> <p>(1) 第1次選考全部免除</p> <p>(2) 第1次選考一部免除</p> <p>6 提出書類</p> <p>III 特別選考 11</p> <p>1 受験資格</p> <p>2 選考区分と採用予定者数</p> <p>3 提出書類</p> <p>IV 大学3年時第1次選考 14</p> <p>1 受験資格</p> <p>2 募集区分</p> <p>3 提出書類</p>	<p>V 令和7年度・令和8年度・令和9年度 教員採用選考試験における 大学院修士課程修了時特別選考 15</p> <p>VI 受験手続および受付期間 17</p> <p>VII 選考試験 20</p> <p>1 一般選考</p> <p>2 特別選考</p> <p>3 大学3年時第1次選考</p> <p>VIII 試験日の携行品等 23</p> <p>IX 一般選考の選考基準 23</p> <p>1 第1次選考</p> <p>2 第2次選考</p> <p>X 選考結果の発表 24</p> <p>1 第1次選考の結果</p> <p>2 第2次選考の結果</p> <p>3 選考結果の開示請求</p> <p>XI 試験問題、解答例、配点の公表 24</p> <p>XII その他(Q&A含む) 24</p>
---	--

I 選考の種類と試験内容の概要

1 選考の種類

(→ [目次に戻る](#))

選考試験は大きく分けて「一般選考」・「特別選考」・「大学3年時第1次選考」の3種類あります。

選考の種類	選考区分	ページ	
一般選考	① 一般選考	P 4～	
特別選考	② 障がい者特別選考	P 11～	
	③ 令和6年度福井県公立学校教員採用選考試験大学院修士課程修了時特別選考 (以下「R6大学院特別選考」と表記)		
	④ 教育 エキスパート 特別選考		(a) 専門教育分野 (中高数学、中高理科、高校農業、高校工業、 高校商業、高校情報、高校福祉)
			(b) 英語教育分野 (中高英語)
			(c) 芸術教育分野 (中高音楽、中高美術)
(d) スポーツ教育分野【従来枠】 (中高保体)			
(e) スポーツ教育分野【地域連携枠】 (中高保体)			
大学3年時 第1次選考	⑤ 大学3年時第1次選考	P 14	

2 職種・校種・教科等ごとの採用予定者数

職種	校種・教科等		採用予定者数	
教諭	小学校	128 名程度	253名程度	
	中高一括	中高国語		13 名程度
		中高社会		11 名程度
		中高数学		13 名程度
		中高理科		13 名程度
		中高英語		14 名程度
		中高音楽		2 名程度
		中高美術		4 名程度
		中高保体		6 名程度
		中高家庭		4 名程度
	中学校	中学技術		2 名程度
	高等学校	高校農業		4 名程度
		高校工業		6 名程度
		高校商業		1 名程度
		高校情報		3 名程度
高校福祉		1 名程度		
特別支援学校	28 名程度			
地域連携スポーツ教員 ※		2 名程度		
養護教諭		4 名程度		
栄養教諭		1 名程度		

※地域連携スポーツ教員について

- 教育エキスパート特別選考(e)スポーツ教育分野【地域連携枠】で選考を行います。
- 職務、勤務条件、給与については、[P 26](#)をご覧ください。

3 選考区分ごとの試験内容の概要（詳細は P20～22 で確認してください）

区分	校種・教科等	加点制度の利用	第1次選考				第2次選考				
			実施会場		一般・教職	教科等専門	実技等	適性検査	小論文	面接	
			福井会場	東京会場							
一般選考	小学校	○	○	○	○	○	—	○	○	○	
	中学技術	○	○	○	○	○	—	○	○	○	
	中高一括	国語・社会・数学・理科	○	○	○	○	○	—	○	○	○
		英語	○	○	×	○	○	口頭試問	○	○	○
		音楽・美術・体育・家庭	○	○	×	○	○	○	○	○	○
	高等学校	農業・工業・商業・情報・福祉	○	○	○	○	○	—	○	○	○
	特別支援学校	○	○	○	○	○	—	○	○	○	
	養護教諭	○	○	×	○	○	—	○	○	○	
	栄養教諭	○	○	×	○	○	—	○	○	○	
	免除	第1次選考一部免除	○	○	★	—	○	●	○	○	○
第1次選考全部免除		○	—	—	—	—	—	○	○	○	
大学3年時第1次選考		×	○	★	○	○	●	—	—	—	

区分	校種・教科等	加点制度の利用	実施会場		一般・教職	教科等専門	実技等	適性検査	小論文	面接	
			福井会場	東京会場							
			特別選考	障がい者特別選考	×	○	×	○	○	●	○
R6大学院特別選考	×	○		×	—	—	—	○	レポート	○	
教育エキスパート特別選考	(a)専門教育分野	×		○	×	—	※	—	○	実績調書	○
	(b)英語教育分野	×		○	×	—	—	—	○	英作文	○
	(c)芸術教育分野	×		○	×	—	—	—	○	○	○
	(d)スポーツ教育分野【従来枠】	×		○	×	—	—	—	○	○	○
	(e)スポーツ教育分野【地域連携枠】	×	○	×	—	—	—	○	—	○	

★…東京会場で実施する校種教科等に限りま。

●…実技等を実施する教科（英語・音楽・美術・体育・家庭）が該当します。

※ 専門教育分野（中高数学、中高理科、高校農業、高校工業、高校商業、高校情報、高校福祉）で受験する場合、第1次選考実施日に当該校種・教科等の受験が必要です。（試験内容は「一般選考」と同内容ですが、第1次選考の合否結果は出ません。）

表中の「R6大学院特別選考」の「レポート」については、[P22](#)を参照してください。

また、「教育エキスパート特別選考(a)専門教育分野」の「実績調書」については、受験票送付時に改めて連絡します。

Ⅱ 一般選考

1 受験資格

(→ [目次に戻る](#))

次のア～ウのすべての要件を満たす者

- ア 学校教育法第9条および地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない者
- イ 昭和39年4月2日以降に生まれた者（令和6年4月1日現在60歳未満の者）
- ウ 受験する職種、校種・教科に相当する教諭、養護教諭、栄養教諭のいずれかの普通免許状を所有する者、または令和6年3月31日までに取得見込みの者

2 募集区分と採用予定者数

下の表の太字が、志願時に入力する「受験する校種・教科等」の名称となります。

募集する校種・教科等と採用予定者数							
教諭	小学校	128名程度					
	中高一括	中高国語	13名程度	中高社会	11名程度	中高数学	13名程度
		中高理科	13名程度	中高英語	14名程度	中高音楽	2名程度
		中高美術	4名程度	中高保体	6名程度	中高家庭	4名程度
	中学校	中学技術 2名程度					
	高等学校	高校農業	4名程度	高校工業	6名程度	高校商業	1名程度
		高校情報	3名程度	高校福祉	1名程度		
特別支援学校 （特別支援学級を含む）		28名程度					
養護教諭		4名程度					
栄養教諭		1名程度					

※「中高一括」の募集区分で合格し採用となった場合、特別支援学校に配置されることがあります。また、「中高英語」で合格し採用となった場合、「小学校」を併願していれば、小学校に配置されることもあります。いずれも合格した校種・教科等の授業を中心に担当してもらいます。

3 併願制度

「一般選考」では、募集のある校種・教科について2つの校種を併願して受験することができます。ただし、以下の併願はできません。（下表の○が併願可能。「[大学3年時第1次選考](#)」についても同様に併願可能。）

- ・「小学校」と「高等学校（農・工・商・情・福）」
- ・同じ校種の異教科
- ・教諭（全校種）と「養護教諭」 ・教諭（全校種）と「栄養教諭」 ・「養護教諭」と「栄養教諭」

【表】

第2希望	小学校	中高一括	中学技術	高等学校 (農・工・商 ・情・福)	特別支援 学校	養護教諭	栄養教諭
小学校		○	○	×	○	×	×
中高一括	○		○	○	○	×	×
中学技術	○	○		○	○	×	×
高等学校(農・工・商・情・福)	×	○	○		○	×	×
特別支援学校	○	○	○	○		×	×
養護教諭	×	×	×	×	×		×
栄養教諭	×	×	×	×	×	×	

※併願ができない選考試験を受験する場合においても、電子申請での申し込み時に「受験する校種・教科等」の第2希望の設問で「なし」を選択してください。

4 加点制度

「一般選考」で受験する場合に限り、次の(1)～(3)に掲げる資格を有し、条件を満たす者は、申請を行うことで第1次選考・第2次選考のそれぞれで加点します。(複数の加点制度を併用することも可能です。)

(1) 教育職員免許状複数所有による加点

ア 条件と加点点数

受験する 校種・教科等	加点の対象となる普通免許状		
小学校	特別 支援 学校 教諭 の 普通 免許 状	高等 学校 教諭 の 普通 「情 報」 免 許 状	中学校教諭の普通免許状 (数学、理科、英語、保健体育のいずれか)
中高一括 (全教科)			小学校教諭の普通免許状
中学技術			高等学校教諭「工業」の普通免許状
高校 (農業、工業、商業、福祉)			
高校 (情報)			
加点	10点	5点	5点

●上表のとおり、対象ごとに5点または10点を加点します。

●加点は対象ごとに加算し、**15点を上限**とします。

例1) 小学校で受験し、中学校「理科」の普通免許状を所有

→ 5点

例2) 小学校で受験し、特別支援学校教諭の普通免許状と中学校「理科」の普通免許状を所有

→ 15点

例3) 小学校で受験し、中学校「数学」の普通免許状と中学校「理科」の普通免許状を所有

→ 5点

例4) 中高一括(数学)で受験し、特別支援学校教諭の普通免許状と高等学校教諭「情報」の普通免許状、小学校教諭の普通免許状を所有

→ 15点

●免許状の種類(専修免許状、一種免許状、二種免許状)は問いません。

※ **特別免許状および臨時免許状は加点の対象ではありません。**

●取得見込みによる申請も可能です。

※ **令和6年3月31日までに加点対象となった教育職員免許状が取得できなかった場合は、選考結果(採用内定および第1次選考全部免除の資格)を取り消す場合があります。**

イ 申請方法

●電子申請の所定の設問で【有】を選択してください。

※ **選択していない場合、「加点申請に必要な書類」(P10)が同封されていても申請を認めません。**

●取得済みの教育職員免許状については原本を、第1次選考当日の受付で提示 または 第1次選考前日までに教職員課へ持参してください。第1次選考全部免除の方は、第2次選考当日(8月3日(木))の受付で提示 または 第2次選考前日までに教職員課へ持参してください。

※ **当日の受付までに提示のない場合、加点はされません。**

(2) 司書教諭資格による加点

ア 条件と加点点数

●司書教諭資格取得済み者に5点を加点します。(取得見込みは対象外です。)

イ 申請方法

●電子申請の所定の設問で【有】を選択してください。

※ **選択していない場合、「加点申請に必要な書類」(P10)が同封されていても申請を認めません。**

●司書教諭講習修了証書の原本を、第1次選考当日の受付で提示 または 第1次選考前日までに教職員課へ持参してください。第1次選考全部免除の方は、第2次選考当日(8月3日(木))の受付で提示 または 第2次選考前日までに教職員課へ持参してください。

※ **当日の受付までに提示のない場合、加点はされません。**

(3) 外国語資格による加点

ア 条件と加点点数

- 同一言語で対象資格を複数有する場合は、上位の資格に対するものを1回加点します。
- 異なる言語の資格を有する場合はそれぞれで加点します。

〈英語資格〉 ※TOEICについては公開テストのみ有効とします。

- 全校種教科の受験者（中高英語を除く）に対する加点
- 中高英語の受験者に対する加点

条件	加点
TOEIC 785 以上	10点
TOEFL iBT 72 以上	
英検準1級以上	
TOEIC 550 以上	5点
TOEFL iBT 42 以上	
英検2級	

条件	加点
TOEIC 945 以上	15点
TOEFL iBT 95 以上	
英検1級	
TOEIC 785 以上	10点
TOEFL iBT 72 以上	
英検準1級	

〈中国語資格〉

- 全校種教科の受験者（中高国語を除く）に対する加点
- 中高国語の受験者に対する加点

条件	加点
中国語検定4級以上	5点
HSK3級以上	
中国語コミュニケーション能力検定 350 以上	

条件	加点
中国語検定2級以上	15点
HSK5級以上	
中国語コミュニケーション能力検定 550 以上	
中国語検定3級	10点
HSK4級	
中国語コミュニケーション能力検定 450 以上	

〈ポルトガル語資格〉

- 全校種教科の受験者に対する加点

条件	加点
外国語としてのポルトガル語検定 (CAPLE) 初級以上	5点
外国人のためのポルトガル語検定試験 (Celpc-Bras) 中級以上	

〈スペイン語資格〉

- 全校種教科の受験者に対する加点

条件	加点
外国語としてのスペイン語検定 (DELE) B1 以上	5点
スペイン語技能検定 (西検) 3級以上	

〈ベトナム語資格〉

- 全校種教科の受験者に対する加点

条件	加点
実用ベトナム語技能検定試験 (ViLT) 5級以上	5点

イ 申請方法

- 電子申請の所定の設問で【有】を選択してください。
- ※ 選択していない場合、「加点申請に必要な書類」(P10) が同封されていても申請を認めません。
- 証明書の原本を、第1次選考当日の受付で提示 または 第1次選考前日までに教職員課へ持参してください。第1次選考全部免除の方は、第2次選考当日(8月3日(木))の受付で提示 または 第2次選考前日までに教職員課へ持参してください。
- ※ 当日の受付までに提示のない場合、加点はされません。

ウ 各資格の有効期限は次のとおりです。

TOEIC	令和3年4月1日以降 出願までに取得したもの
TOEFL	令和3年4月1日以降 出願までに取得したもの
中国語検定 3級	令和3年4月1日以降 出願までに取得したもの
中国語検定 2級以上	平成30年4月1日以降 出願までに取得したもの
HSK	令和3年4月1日以降 出願までに取得したもの
中国語コミュニケーション能力検定	令和3年4月1日以降 出願までに取得したもの
上記以外の資格	出願までに取得したもの

(→ [目次に戻る](#))

5 第1次選考免除制度

P4の「1 受験資格」の条件をすべてを満たす者で、次の(1)ア～ウまたは(2)エ～キのいずれかに該当する者は、第1次選考免除の審査対象となります。

免除の種類	免除となる試験	免除対象
(1) 第1次選考全部免除	一般・教職 教科等専門	ア 他都道府県国公立学校での正規勤務経験者 イ 昨年度1次合格者(講師等経験者および大学院在学者) ウ 県内国公立学校勤務の講師等経験者(60日以上経験者)
(2) 第1次選考一部免除	一般・教職	エ 他都道府県国公立学校での正規勤務経験者 (勤務歴のない校種・教科等で受験する場合) オ 昨年度基準到達者(講師等経験者および大学院在学者) カ 国際貢献活動経験者 キ 教職大学院2年在学者(教職大学院3年コース3年在学者)

※出産および出産を伴う育児により継続的な受験が困難な場合、事前に得た免除制度の資格を1年間に限って延長できます。(この制度を利用する場合は事前に必ず教職員課までお問い合わせください。)

(1) 第1次選考全部免除

ア 他都道府県国公立学校での正規勤務経験者

●次のすべての条件を満たす者

- ・他都道府県において、国立大学法人または地方公共団体が設置する学校教育法第1条に規定する学校(幼稚園を除く)に正規の主幹教諭、指導教諭、教諭または養護教諭、栄養教諭として出願時に任用中の者または退職後3年以内の者(令和3年3月31日まで現職で勤務していた者)
- ・講師経験を含め3年以上の勤務経験を有する者
※講師は常時勤務を要するものに限る。また、休職・休業期間は除く。
- ・正規教員として勤務中または勤務歴のある「校種・教科等」での受験する者
※勤務歴のない校種・教科等で受験する場合は、P8の エ の要件によって第1次選考一部免除が適用されます。

イ 昨年度1次合格者(講師等経験者および大学院在学者)

●令和5年度教員採用選考試験(令和4年実施)の第1次選考試験に合格した者※で、次のいずれかの条件を満たす者

- ・県内国公立学校に講師等(下記「講師等の条件①」を満たす者に限る)として勤務する者
- ・大学院に在学中の者(講師等の勤務の有無は問わない)

※第1次選考合格者には、令和5年度教員採用選考試験(令和4年実施)において、第1次選考全部免除で受験した者、または、第1次選考一部免除で受験して第1次選考を合格した者を含みます。

※第1次選考全部免除は、令和5年度教員採用選考試験第1次選考で合格した校種・教科等にのみ適用されます。他の校種・教科等で受験する場合(併願含む)は、第1次選考において該当の「教科等専門」を受験する必要があります。P8の オ の要件によって第1次選考一部免除が適用されます。

「講師等の条件①」

- ・令和5年度教員採用選考試験(令和4年実施)の第1次選考受験後に、福井県内の学校(学校教育法第1条に規定する学校、ただし幼稚園は除く)において、免除対象となる講師等※₁で3か月以上※₂(見込みを含む)の勤務実績を有すること。
ただし、会計年度任用職員(非常勤講師)の場合は、授業を週5時間以上※₃行っていること。
- ・大学または大学院在籍中(通信教育受講生、科目等履修生等を除く)に、令和5年度教員採用選考試験(令和4年実施)を受験した者は、卒業または修了後に福井県内の学校(学校教育法第1条に規定する学校、ただし幼稚園は除く)において、免除対象となる講師等※₁で30日以上(見込みを含む)の勤務実績を有すること。ただし、会計年度任用職員(非常勤講師)の場合は、授業を週5時間以上※₃行っていること。

※1 福井県内の市町採用および国立学校の講師等の場合、教員免許状の所有を条件とし、授業をすることを業務として任用された講師等であること。(チームティーチングによる授業も可)

* 一部免除(下記P8 オ)の場合、これに県内私立学校の講師等も含まれます。

※2 上記3か月以上の期間計算については、該当月に1日でも勤務日数があれば、1か月と数える。

※3 養護教諭、栄養教諭関連の場合、「授業」の条件は問わない。

ウ 県内国公立学校勤務の講師等経験者（60月以上経験者）

- 県内国公立学校に勤務する講師等で、下記「講師等の条件②」を満たす者
第1次選考全部免除は、受験する（※併願含む）校種・教科等に適用されます。

「講師等の条件②」

- ・福井県内の学校（学校教育法第1条に規定する学校、ただし幼稚園は除く）において、免除対象となる講師等^{※1}で、60月以上^{※2}の勤務実績を有すること。
ただし、会計年度任用職員（非常勤講師）の場合は、授業を週5時間以上^{※3}行っていること。

- ※1 福井県内の市町採用および国立学校の講師等の場合、教員免許状の所有を条件とし、授業をすることを業務として任用された講師等であること。（チームティーチングによる授業も可）
- ※2 上記60月以上の期間計算については、該当月に1日でも勤務日数があれば、1か月と数える。
- ※3 養護教諭、栄養教諭の場合、「授業」の条件は問わない。

(2) 第1次選考一部免除

エ 他都道府県国公立学校での正規勤務経験者

- 次のすべての条件を満たす者
 - ・他都道府県において、国立大学法人または地方公共団体が設置する学校教育法第1条に規定する学校（幼稚園を除く）に正規の主幹教諭、指導教諭、教諭または養護教諭、栄養教諭として出願時に任用中の者 または 退職後3年以内の者（令和3年3月31日まで現職で勤務していた者）
 - ・講師経験を含め3年以上の勤務経験を有する者
※常時勤務を要するものに限る。休職・休業期間は除く。
 - ・正規教員として勤務中または勤務していた「校種・教科等」以外で受験する者

オ 昨年度基準到達者（県内私立学校を含む講師等経験者および大学院在学者）

- 令和5年度教員採用選考試験（令和4年実施）において、「一般・教職」が基準点に到達していた者[※]で、次のいずれかの条件を満たす者
 - ・県内の学校（私立学校含む）に勤務する講師等（P7「講師等の条件①」を満たす者に限る）として勤務する者
 - ・大学院に在学中の者（講師等の勤務の有無は問わない）
- ※「一般・教職」が基準点に到達していた者には、令和5年度教員採用選考試験（令和4年実施）において、第1次選考一部免除で受験した者を含みます。

カ 国際貢献活動経験者

- 独立行政法人国際協力機構法（平成14年12月6日法律第136号）の規定に基づく青年海外協力隊員として、平成30年4月1日から令和6年3月31日までの間に2年以上の派遣実績を有する者（原則として教育に関する国際貢献活動を行ってきた者）

キ 教職大学院2年在学者（教職大学院3年コース3年在学者）

- 直近の試験において免除条件を満たす者[※]で、次のすべての条件を満たす者
 - ・令和4年度教員採用選考試験（令和3年実施）を受験し（教職大学院3年コースにおいては令和3年度教員採用選考試験（令和2年実施）も含む）、第1次選考合格者および第1次選考不合格者の中で「一般・教職」が基準点に達していた者
 - ・受験時に、学校教育法設置基準に基づき設置された教職大学院2年在学者（教職大学院3年コースにおいては3年在学者）である者
 - ・専修免許状を令和6年3月31日までに取得見込の者
- ※令和6年3月31日までに取得できなかった場合、選考結果（採用内定および第1次選考全部免除の資格）を取り消す場合があります。

（ → [目次に戻る](#) ）

6 提出書類

(1) 共通のもの

①令和6年度福井県公立学校教員採用選考試験志願書（A4両面カラー印刷）
電子申請完了後、志願書データ（PDF）をダウンロードして、印刷したものを提出してください。

②返信用封筒2枚

長形3号（12cm×23.5cm）糊付きワンタッチシールのもの（両面テープの貼り付けも可）
封筒それぞれに、住所、氏名「様」を記入し、94円切手を貼ってください。

(2) 必要に応じて提出するもの(上記(1)の ①、② に加えて提出するもの)

ア 各種免除の申請に必要な書類

●下表にある希望する免除に該当する書類を提出する

<注意事項>

・各種調書については、福井県教育庁教職員課ホームページからダウンロードすることができます。

（教職員課ホームページ：<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/gakushin/jouhou.html>）

・発行された各種証明書は、各自でコピーをとって保管しておいてください。

・現在の氏名が、該当の各種免許状や各種証明書の記載と異なる場合、氏名の変更が明記された戸籍抄本の写しを同封してください。

	対象	提出書類および注意事項
第1次選考全部免除	ア 他都道府県国公立学校での正規勤務経験者	<ul style="list-style-type: none"> ・「③ 第1次選考免除調書A」 ※「在職証明書」欄で、免除要件である3年以上勤務の証明ができない場合は、現任校以前の辞令の写し（辞令がない場合は、各都道府県・政令指定都市が発行する在職証明書）を添付すること。 ★正規教員として勤務中、または勤務していた校種・教科等での受験となります。
	イ 昨年度1次合格者（講師等経験者および大学院在学者）	<p>【講師等経験者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「④ 第1次選考免除調書B」 ・辞令の写し（令和5年度教員採用選考試験第1次選考後の講師経験を証明できるもの） ・昨年度受験後に発行した通知文書の写し（全部免除対象者であることが記載されているもの） <p>★令和5年度教員採用選考試験第1次選考で合格した校種・教科等での受験となります。昨年度の通知文書の内容を確認してください。</p>
		<p>【大学院在学者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「⑤ 第1次選考免除調書C」 ・大学院の在学証明書 ・昨年度受験後に発行した通知文書の写し（全部免除対象者であることが記載されているもの） <p>★令和5年度教員採用選考試験第1次選考で合格した校種・教科等での受験となります。昨年度の通知文書の内容を確認してください。</p>
	ウ 県内国公立学校勤務の講師等経験者（60月以上経験者）	<ul style="list-style-type: none"> ・「④ 第1次選考免除調書B」 ・令和5年3月31日以前の辞令の写し（60月以上の講師経験を証明できるもの） ※ 辞令がない場合は 在職証明書）を添付すること。 ・令和5年4月1日以降の辞令の写し（今年度の講師等の任用が証明できるもの）

第1次選考一部免除	エ 他都道府県国公立学校での正規勤務経験者 (勤務歴のない校種・教科等で受験する場合)	<ul style="list-style-type: none"> ・「③ 第1次選考免除調書A」 ※「在職証明書」欄で、免除要件である3年以上勤務の証明ができない場合は、現任校以前の辞令の写し（辞令がない場合は、各都道府県・政令指定都市が発行する在職証明書）を添付すること。
	オ 昨年度基準到達者 (講師等経験者および大学院在学者)	【講師等経験者】 <ul style="list-style-type: none"> ・「④ 第1次選考免除調書B」 ・辞令の写し（令和5年度教員採用選考試験第1次試験後の講師経験を証明できるもの） ・昨年度受験後に発行した通知文書の写し (一部免除対象者であることが記載されているもの)
		【大学院在学者】 <ul style="list-style-type: none"> ・「⑤ 第1次選考免除調書C」 ・大学院の「在学証明書」 ・昨年度受験後に発行した通知文書の写し (一部免除対象者であることが記載されているもの)
	カ 国際貢献活動経験者	<ul style="list-style-type: none"> ・「⑥ 第1次選考免除調書D」 ・独立行政法人国際協力機構が発行する証明書
キ 教職大学院2年在学者 (教職大学院3年コース3年在学者)	<ul style="list-style-type: none"> ・「⑦ 第1次選考免除調書E」を提出すること。 ・教職大学院の「在学証明書」 ・直近の受験後に発行した通知文書の写し (全部免除または一部免除対象者であることが記載されているもの) 	

イ 加点申請に必要な書類

●下表にある希望する加点に該当する書類を提出する。

<注意事項>

現在の氏名が、該当の各種免許状や各種証明書の記載と異なる場合、氏名の変更が明記された戸籍抄本の写しを同封してください。

(→ [「加点申請」に戻る](#))

(1)教育職員免許状複数所有による加点	<ul style="list-style-type: none"> ・加点対象の「教育職員免許状の写し」 または「教育職員免許状取得見込み証明書の原本」
(2)司書教諭資格による加点	<ul style="list-style-type: none"> ・司書教諭講習修了証書の写し
(3)外国語資格による加点	<ul style="list-style-type: none"> ・級やスコアのわかる証明書の写し

(→ [目次に戻る](#))

Ⅲ 特別選考

1 受験資格

(→ [目次に戻る](#))

●提出された書類等で審査が行われ、「特別選考対象者」となった者が受験できます。

●次のア～ウのすべての要件を満たし、下表の「その他受験資格」に該当する者が審査対象となります。

ア 学校教育法第9条および地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない者

イ 昭和39年4月2日以降に生まれた者（令和6年4月1日現在60歳未満の者）

ウ 受験する職種、校種・教科に相当する教諭、養護教諭、栄養教諭のいずれかの普通免許状を所有する者、または令和6年3月31日までに取得見込みの者（[4](#) 教育エキスパート特別選考を除く）

選考区分 [2](#) ～ [4](#) の受験資格

選考区分	その他受験資格
2 障がい者特別選考	次に掲げるいずれかの手帳等の交付を受けている者（下記の手帳等は受験申込日および受験日当日において有効であることが必要です。） 1 身体障害者手帳（その障がいの程度が1級から6級までの者） 2 都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）または産業医による障がい者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障がい者を有する旨の診断書・意見書 （心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこうもしくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫または肝臓の機能の障がいについては、指定医によるものに限る。） 3 都道府県知事または政令指定都市市長が交付する療育手帳 4 児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医または障害者職業センターによる知的障がい者であることの判定書 5 精神障害者保健福祉手帳
3 R6大学院特別選考	次に掲げる事項のすべてに該当する者 1 令和3年度、令和4年度または令和5年度福井県公立学校教員採用選考試験（それぞれ令和2年、令和3年、令和4年実施）において、R6大学院特別選考受験を認められた者 2 R6大学院特別選考受験を認められた校種・教科等の専修免許状を令和6年3月31日までに取得見込みの者
4 教育エキスパート特別選考	(a) 専門教育分野 次に掲げる事項のすべてに該当する者 1 民間企業、研究機関等で3年以上の実務経験を有する者、または博士の学位を有する者（ただし、国・公・私立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、義務教育学校、中等教育学校や塾の勤務経験は除く。） 2 教科（数学、理科、農業、工業、商業、情報、福祉）に関する専門的知識や技能（資格）を有する者
	(b) 英語教育分野 次に掲げる事項の1～2のいずれかに該当する者 1 英語を母語とする外国籍を有し、教員の職務を行う上で必要とされる日本語能力を有する者 2 5年以上の英語圏在住経験もしくは民間企業、研究機関等における3年以上の英語を用いた実務経験を有する英語の堪能な日本人 ※日本国籍を有しない者を採用する場合、任用の期限を付さない常勤講師とする。

4 教育エキスパート特別選考	(c)芸術教育分野	次に掲げる事項のすべてに該当する者 1 民間企業、研究機関等で3年以上の芸術活動または指導に従事している者 2 芸術の分野（音楽・美術）における高度な専門的知識・経験または技能を有する者 3 平成25年4月1日以降に全国レベルのコンクール、展覧会などで優秀な実績を収め、それ以降も引き続き活動を続けている者
	(d)スポーツ教育分野【従来枠】	次に掲げる事項の1～2を満たし、3または4を満たす者 1 民間企業、研究機関等で3年以上の競技経験または指導経験を有する者 2 保健体育の分野における高度な専門的知識・経験または技能を有する者 3 国民体育大会の正式競技および硬式野球において、平成30年4月1日以降に次に掲げる①または②の実績を収め、それ以降も引き続き活動を続けている者 ①国際レベルの大会（オリンピック大会、アジア大会およびこれに準ずる大会）に日本代表として出場した者 ②全国レベルの大会（日本選手権大会およびこれに準ずる大会）において団体種目はベスト4以上、個人種目はベスト8以上の成績を収めた者（ただし、団体種目については正選手として出場した者に限る。また、教職員の全国大会や全国大会の2部は除く） 4 指導者として上記3の①または②に該当する選手を輩出した者
	(e)スポーツ教育分野【地域連携枠】	次に掲げる事項の1～2を満たし、3または4を満たす者 1 民間企業、研究機関等で3年以上の競技経験または指導経験を有する者 2 保健体育の分野における高度な専門的知識・経験または技能を有する者 3 「自転車競技」または「バドミントン競技」において、平成25年4月1日以降に次に掲げる①または②の実績を収めた者あるいは平成25年4月1日以降にプロ選手として活動していた者 ①オリンピック、アジア競技大会、世界選手権およびこれに準じる大会、あるいはユニバーシアード競技大会、年齢別世界選手権に日本代表として出場した者 ②全日本選手権、国民体育大会、全日本学生選手権（インカレ）において、団体種目は優勝、個人種目は3位以上の成績を収めた者（団体種目は正選手として出場した者に限る） 4 指導者として、平成30年4月1日以降に上記の3の①または②に該当する選手を輩出した者あるいは全国高等学校総合体育大会、全国高等学校選抜等大会において、団体種目は優勝、個人種目は3位以上の成績を収めた選手を輩出した者 ★ 職務、勤務条件、給与については、 P26 をご覧ください。
		◆ 教育エキスパート特別選考は、教員免許状所有の有無は問いません。 ◆ 免許状を所有していない内定者には、福井県教育委員会が行う特別免許状教育職員検定の合格をもって採用時に「特別免許状」を授与します。 ※ 特別免許状制度 … 優れた知識経験等を有する社会人等を教員として迎え入れることにより、学校教育の活性化を図る観点から定められた制度。特別免許状は、都道府県教育委員会が実施する特別免許状教育職員検定に合格した者に授与され、その都道府県においてのみ効力を有する。

2 選考区分と採用予定者数

選考区分		採用予定者数
② 障がい者特別選考		若干名
③ R6 大学院特別選考		若干名
④ 教育エキスパート特別選考	(a) 専門教育分野	若干名
	(b) 英語教育分野	
	(c) 芸術教育分野	
	(d) スポーツ教育分野【従来枠】	
	(e) スポーツ教育分野【地域連携枠】	2名程度

3 提出書類

(1) 全ての選考区分に共通のもの

- ① 令和6年度福井県公立学校教員採用選考試験志願書（A4両面カラー印刷）
電子申請完了後、志願書データ（PDF）をダウンロードして、印刷したものを提出してください。
- ② 返信用封筒2枚
長形3号（12cm×23.5cm）糊付きワンタッチシールのもの（両面テープの貼り付けも可）
封筒それぞれに、住所、氏名「様」を記入し、94円切手を貼ってください。

(2) 必要に応じて提出するもの(上記(1)の ①、② に加えて提出するもの)

● 下表の選考区分に該当する書類を提出する

<注意事項>

・各種申請書については、福井県教育庁教職員課ホームページからダウンロードすることができます。
(教職員課ホームページ：<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/gakushin/jouhou.html>)

・現在の氏名が、該当の各種免許状や各種証明書の記載と異なる場合、氏名の変更が明記された戸籍抄本の写しを同封してください。

②～④の選考区分について

選考区分	提出書類および注意事項	
② 障がい者特別選考	・「⑧ 障がい者特別選考申請書」	
③ R6 大学院特別選考	・「⑨ 大学院修士課程修了時特別選考申請書」 ・大学院の成績証明書	
④ 教育エキスパート特別選考 ★ 賞状の写しを提出する際は、 6月2日（金）午後5時15分 までに、賞状の原本を教職員課 へ持参し、照合してください。	(a) 専門教育	・「⑩ 専門教育分野申請書」（含 添付書類）
	(b) 英語教育	・「⑪ 英語教育分野申請書」（含 添付書類）
	(c) 芸術教育	・「⑫ 芸術教育分野申請書」（含 添付書類） ・証明書 （P12に示された受験資格に掲げる全国レベルのコンクール、展覧会などの賞状の写しまたは団体が発行する成績証明書（開封無効））
	(d) スポーツ教育【従来枠】	・「⑬ スポーツ教育分野申請書」（含 添付書類） ・証明書 （P12に示された受験資格に掲げる各大会の成績を証明する賞状の写しまたは競技団体が発行する成績証明書（開封無効）または日本代表として出場したことを証明する書類（開封無効））
	(e) スポーツ教育【地域連携枠】	

Ⅳ 大学3年時第1次選考

1 受験資格

(→ [目次に戻る](#))

次のア～エのすべての要件を満たす者

ア 学校教育法第9条および地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない者

イ 大学3年生で令和6年度に卒業する見込みがある者

ウ 昭和40年4月2日以降に生まれた者（令和6年4月1日現在59歳未満の者）

エ 受験する職種・校種・教科に相当する教諭、養護教諭、栄養教諭のいずれかの普通免許状を令和6年4月2日から令和7年3月31日までに取得見込みの者

2 募集区分（※次年度の教員採用選考試験で募集する校種・教科等と異なる場合があります）

受験できる校種・教科等						
教諭	小学校					
	中高一括	中高国語 中高音楽	中高社会 中高美術	中高数学 中高保健	中高理科 中高家庭	中高英語
	中学校	中学技術				
	高等学校	高校農業	高校工業	高校商業	高校情報	高校福祉
	特別支援学校（特別支援学級を含む）					
養護教諭						
栄養教諭						

★「一般選考」と同様に併願が可能です。（併願制度についてはP4を確認してください。）

※「大学3年時第1次選考」は、大学3年時に前倒して第1次選考の「一般・教職」（一般教養および教職専門の試験）と「教科等専門」（受験する校種・教科等の専門試験）を受験できます。「大学3年時第1次選考」の選考通過者は、翌年、第1次選考を免除し、第2次選考から受験することができます。

【受験の流れ】

【大学3年生】（※今年度）

< 大学3年時第1次選考 >

第1次選考	
一般・教職	教科等専門
受験	受験
加点制度は利用不可	

選考結果	
合格	…
不合格	基準点○ …
	基準点× …

免除資格	
全部免除	→
一部免除	→
免除なし	→

【大学4年生】（※次年度）

< 一般選考 >

第1次選考	
一般・教職	教科等専門
免除	免除
免除	受験
受験	受験

※今年度受験した校種・教科等が次年度の教員採用選考試験で募集がない場合、受験することはできません。ただし、次年度に異なる校種・教科等で受験する場合、第1次選考合格者および第1次選考不合格者の中で「一般・教職」が基準点に達していた者は、一部免除で受験することができます。

3 提出書類

(1) 以下の①～③を提出する。

①令和6年度福井県公立学校教員採用選考試験志願書（A4片^レ面カラー印刷）

電子申請完了後、志願書データ（PDF）をダウンロードして、印刷したものを提出してください。

②返信用封筒1枚

長形3号（12cm×23.5cm）糊付きワンタッチシールのもの（両面テープの貼り付けも可）

封筒に、住所、氏名「様」を記入し、94円切手を貼ってください。

③大学が発行する「在学証明書」

V 令和7年度・令和8年度・令和9年度教員採用選考試験における 大学院修士課程修了時特別選考

(→ [目次に戻る](#))

令和6年度教員採用選考試験（令和5年実施）を受験した大学院修士課程（※教職大学院および大学院3年コースの修士課程も大学院修士課程とみなします。以下「大学院」とします。）進学希望者および在学者で、大学院修了後の採用を希望する者が、P16の1～3のいずれかに該当する場合には、大学院2年生（大学院3年コースにおいては3年生）において特別選考を受験することができます。

特別選考では、大学院における履修状況の確認や適性検査、個人面接などを行う予定ですが、**必ず当該年度の実施要項で確認してください。**

制度の詳細は、次の表のとおりです。

「大学院修士課程修了時特別選考」の主な流れ

2年コース		3年コース			
	現 大学4年生	現 大学院1年生	現 大学4年生	現 大学院1年生	現 大学院2年生
令和5年 5月 7・8月	教員採用試験 出願時手続 令和6年度教員採用試験		教員採用試験 出願時手続 令和6年度教員採用試験		
9月末	大学院合格 「採用内定」通知 教員採用試験結果 発表10日以内に 県教委へ申請	『令和7年度特別選考受験を認める』通知 大学院合格 10日以内に県 教委へ申請	大学院合格 「採用内定」通知 教員採用試験結果 発表10日以内に 県教委へ申請	『令和8年度特別選考受験を認める』通知 大学院合格 10日以内に県 教委へ申請	『令和7年度特別選考受験を認める』通知
令和6年 4月 8月	大学院入学 中間報告会(秋頃)	令和7年度特別選考受験	大学院入学 中間報告会(秋頃)		令和7年度特別選考受験
令和7年 3月		大学院修了 専修免許状取得			大学院修了 専修免許状取得
4月 8月	令和8年度特別選考受験	採用		令和8年度特別選考受験	採用
令和8年 3月	大学院修了 専修免許状取得		中間報告会(秋頃)	大学院修了 専修免許状取得	
4月	採用			採用	
令和9年 3月			令和9年度特別選考受験	大学院修了 専修免許状取得	
4月			採用	採用	

次に記す 1～3 いずれの場合においても、令和6年3月31日までに受験する校種・教科等の普通免許状が取得できなかった場合、大学院特別選考の受験資格は失われます。

1 現大学4年生の受験者で、大学院進学を理由に採用延期を希望する者

【令和8<令和9>年度の採用選考試験で特別選考を受験希望】

※〈 〉内は大学院3年コースの場合

(1) 特別選考受験条件

次の(ア)、(イ)の両方に該当していることが必要です。

(ア) 令和6年度福井県公立学校教員採用選考試験における採用内定者であって、大学院進学を条件に採用延期を希望する者。

(イ) 令和8<令和9>年3月31日までに、採用内定を得た校種・教科等の専修免許状を取得見込みの者。(令和8<令和9>年3月31日までに取得できない場合は採用されません。)

(2) 手続

(ア) 令和6年度教員採用選考試験出願時に電子申請入力フォームの「令和7年度・令和8年度・令和9年度大学院修士課程修了時特別選考」の希望有無についての設問で「有」を選択するとともに、「㊦ 大学院修士課程修了時特別選考の希望申請書」を提出してください。

(イ) 第2次選考の結果発表前に大学院に合格した者で、採用内定を辞退し、2年後<3年後>の特別選考を希望する者は、第2次選考の結果発表後10日以内に所定の用紙(第2次選考結果発表時に送付)で申請してください。

(ウ) 第2次選考の結果発表後に大学院に合格した者で、採用内定を辞退し、2年後<3年後>の特別選考を希望する者は、大学院の合格発表後10日以内に所定の用紙(第2次選考結果発表時に送付)で申請してください。

2 現大学院1年生の受験者で、大学院修了後の採用を希望する者

【令和7<令和8>年度の採用選考試験で特別選考を受験希望】

※〈 〉内は大学院3年コースの場合

(1) 特別選考受験条件

次の(ア)、(イ)の両方に該当していることが必要です。

(ア) 令和6年度福井県公立学校教員採用選考試験において、「令和7<令和8>年度特別選考受験を認める」旨の通知を受けた者であって、大学院修了後の採用を希望する者。

(イ) 令和7<令和8>年3月31日までに、令和6年度福井県公立学校教員採用選考試験で受験を認められた校種・教科等の専修免許状を取得見込みの者。(令和7<令和8>年3月31日までに取得できない場合は採用されません。)

(2) 手続

令和6年度教員採用選考試験出願時に電子申請入力フォームの「令和7年度・令和8年度・令和9年度大学院修士課程修了時特別選考」の希望有無についての設問で「有」を選択するとともに、「㊦ 大学院修士課程修了時特別選考の希望申請書」および「大学院修士課程在学証明書」を提出してください。なお、この手続をした場合には、令和6年度に採用されることはありません。

3 現大学院3年コース2年生の受験者で、大学院修了後の採用を希望する者

【令和7年度の採用選考試験で特別選考を受験希望】

(1) 特別選考受験条件

次の(ア)、(イ)の両方に該当していることが必要です。

(ア) 令和6年度教員採用選考試験において、「令和7年度特別選考受験を認める」旨の通知を受けた者であって、大学院修了後の採用を希望する者

(イ) 令和7年3月31日までに、令和6年度教員採用選考試験で受験を認められた校種・教科等の専修免許状を取得見込みの者。(令和7年3月31日までに取得できない場合は採用されません。)

(2) 手続

令和6年度教員採用選考試験出願時に電子申請入力フォームの「令和7年度・令和8年度・令和9年度大学院修士課程修了時特別選考」の希望有無についての設問で「有」を選択するとともに、「㊦ 大学院修士課程修了時特別選考の希望申請書」および「大学院修士課程在学証明書」を提出してください。なお、この手続をした場合には、令和6年度に採用されることはありません。

VI 受験手続および受付期間

(→ [目次に戻る](#))

受験手続は、原則として「福井県電子申請サービス」(以下「電子申請」と表記します)による申込みのみとします。

受験手続ログイン画面 : <https://x.gd/4zwbC>

「出願申請マニュアル」はこちらから

※福井県教育庁教職員課ホームページ (<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/gakushin/jouhou.html>)からもアクセス可能です。

[電子申請]トップページ : <https://shinsei.e-fukui.lg.jp/SdsJuminWeb/JuminLgSelect>
(↑内容確認や入力再開など、再度ログインする場合はこちらから)

1 電子申請の受付期間

令和5年5月2日(火)から5月24日(水)19時までに、正常に受信したものに限り受け付けます。
※内容に不備のある場合、受信できないことがありますので、ご注意ください。

2 準備物 (※申請前にご確認ください)

(1) インターネット環境のあるパソコンまたはタブレット等モバイルデバイス

<ソフトウェア環境について> ※詳細は[電子申請]ホーム画面でご確認ください。

基本ソフトウェア(OS)	パソコン ・・・Microsoft Windows10、Windows11 (タブレットモード除く) タブレット等モバイルデバイス ・・・iOS、Android
ブラウザ	Microsoft Edge、Mozilla Firefox、Google Chrome、Apple Safari

★使用されるパソコン関連機器や通信回線上の障害によるトラブルについては、一切責任を負いませんので、ご了承ください。

(2) 志願書・受験票等を印刷するためのプリンター(A4版がカラー印刷できるもの)

★ 志願書の下書き用紙(出願申請マニュアルP32～)を印刷し、入力を始める前に内容を書き出しておくことをおすすめします。

(3) 本人のメールアドレス

メールの着信拒否設定をしていると、通知メールや受験票が届かない場合があります。着信拒否設定を解除するか、「info@shinsei.e-fukui.lg.jp」からのメール受信が可能な設定にしてから申請してください。

(4) 添付用の個人写真の画像ファイル

電子申請の際に添付する個人写真の画像は、志願書や試験当日の本人確認等に使用します。一度登録をすると変更することができませんので、以下の点をよく読み、よく確認した上で画像をアップロードするようにしてください。

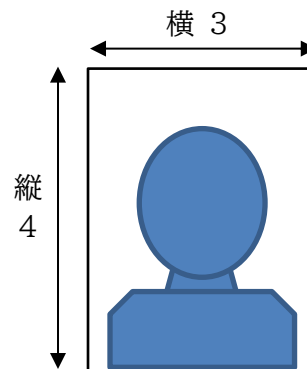
<個人写真の画像ファイルについて>

●データのもとになる写真について

- ・最近3か月以内に撮影したもの
- ・背景は無地で、半身脱帽、正面向きのもの

●画像ファイルについて

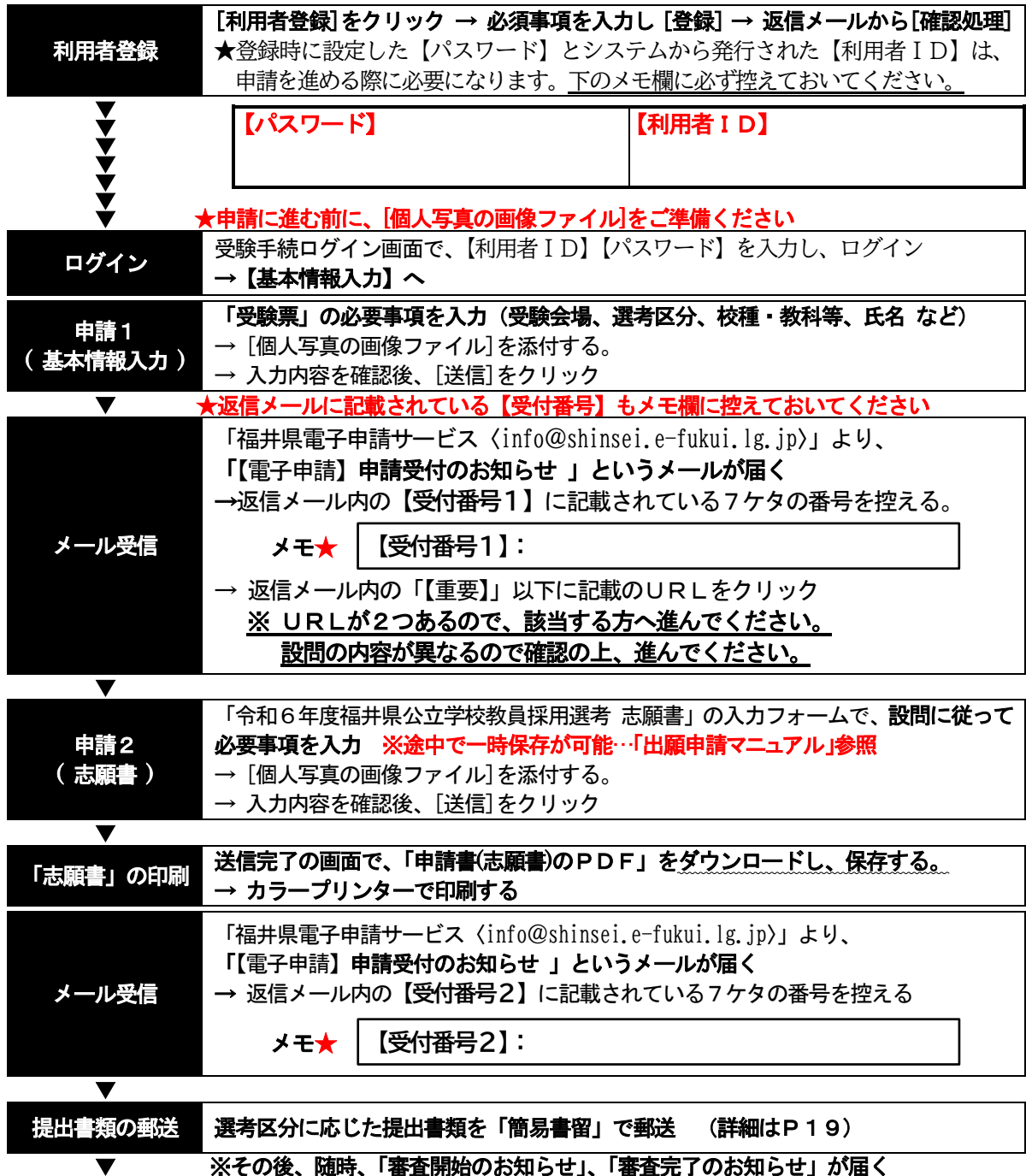
- (必要に応じて、画像編集アプリを使用しサイズ等を調整してください※。)
- ・画像ファイルの縦横比が4:3のもの ※顔や背景等の加工は不可
- ・ファイル形式は、jpg、jpegを推奨 (png、gifも可)
- ・システム上、アップロードできるデータサイズは、10MB以内です。
画質が高すぎたり、低すぎたりしないか確認をしてください。
(推奨サイズ:縦560ピクセル、横420ピクセル)



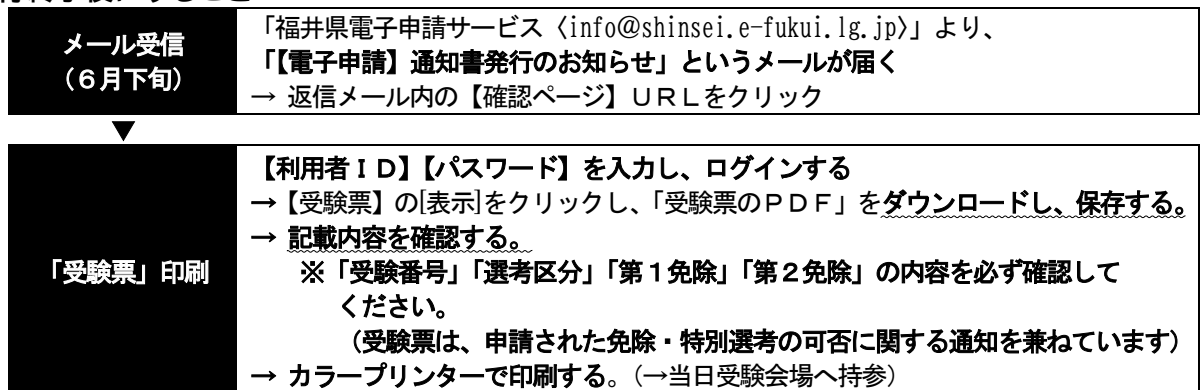
3 出願方法

※詳しくは、「福井県教育庁 教職員課」ホームページ内の [出願申請マニュアル](#) を参照してください。

(1) 申請受付期間中にすること



(2) 受付終了後にすること



4 書類の提出について

(1) 提出方法

- 各選考区分の各ページで、「3 提出書類」に記載されている書類を、角2号(240mm×331mm)の封筒を使い、簡易書留で郵送してください。持参による出願は受け付けません。
特に、5月22日(月)から26日(金)までの間の郵送については、簡易書留速達としてください。
- 「提出書類郵送用封筒貼付票」を福井県教育庁教職員課ホームページ(下記URL)よりダウンロードし、カラー印刷した用紙を切り取り、必要事項を記入したものを封筒に貼り付けてください。

福井県教育庁教職員課ホームページ (<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/gakushin/jouhou.html>)

(2) 提出期間および提出先

(提出期間)

令和5年5月2日(火)から5月26日(金)(※5月26日(金)の当日消印有効)

(提出先)

〒910-8580 福井市大手3丁目17番1号 福井県教育庁教職員課 教員採用選考試験係

5 受験票について

令和5年6月下旬に「【電子申請】通知書発行のお知らせ」という電子メールにて発送しますので、ダウンロード後、各自でカラー印刷し、規定の大きさに切り取って、受験会場に持参してください。なお、令和5年6月26日(月)の時点で「【電子申請】通知書発行のお知らせ」という電子メールが届かない場合、福井県教育庁教職員課(0776-20-0565)までお問合せください。

★第1次選考免除希望者・特別選考志願者への審査結果の通知について

提出された書類等により、「第1次選考免除対象者」および「特別選考対象者」を決定します。その結果は、送付する「受験票」にて通知します。下記の【受験票の例】を参考に、届いた「受験票」に記載されている内容を必ず確認してください。内容について質問がある場合は、福井県教育庁教職員課(0776-20-0565)までお問合せください。

【受験票の例】

(免除について)

令和6年度 福井県公立学校教員採用試験			
＜ 東京会場 ＞			
			
受験番号	123		
選考区分	一般選考		
校種・ 教科等	第1希望	小学校	全部免除
	第2希望	特別支援学校	一部免除
氏名	ふくい たろう	性別	男
	福井 太郎		

(特別選考について)

令和6年度 福井県公立学校教員採用試験			
＜ 福井会場 ＞			
			
受験番号	456		
選考区分	教育エキスパート特別選考(a)専門教育分野		
校種・ 教科等	第1希望	中高理科	—
	第2希望	なし	—
氏名	ふくい はなこ	性別	女
	福井 花子		

<注意事項>

- ・「第1次選考免除対象者」にならなかった場合でも、第1次選考を受験することができます。
- ・「障がい者特別選考対象者」にならなかった場合でも、**1**一般選考で第1次選考から受験することができます。

VII 選考試験

1 一般選考

(→ [目次に戻る](#))

(1) 第1次選考

ア 試験内容等

- 一般・教職（一般教養および教職専門の試験） ← ただし、「第1次選考一部免除対象者」は受験不要
- 教科等専門（受験する校種・教科等の専門試験）
 - ・ 筆記試験は、すべての校種・教科等で実施します。併願をする場合は、第1希望、第2希望ともに筆記試験を受験する必要があります。
 - ・ 「中高社会」の希望者は、各分野（地理・日本史・世界史・公民（倫理・政治経済））にわたる共通問題のほかに、地理・日本史・世界史・公民（倫理・政治経済）のうちから1分野を選択するものとします。
 - ・ 「中高音楽」、「中高美術」、「中高保健」、「中高家庭」、「中高英語」においては、実技試験等を実施します。実技試験等の主な内容は次のとおりです。

対 象	実 技 試 験 等 の 主 な 内 容
「中高音楽」	(1) 弾き歌い 次の中から、当日指定された2曲を自らのピアノ伴奏で主旋律を歌う。 ・「荒城の月」 (土井晩翠作詞・滝廉太郎作曲) ・「早春賦」 (吉丸一昌作詞・中田章作曲) ・「夏の思い出」(江間章子作詞・中田喜直作曲) ・「花の街」 (江間章子作詞・團伊玖磨作曲) ・「浜辺の歌」 (林古溪作詞・成田為三作曲) <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> 伴奏は教科書によることを原則とする。ただし、移調は可とする。 「荒城の月」については、飯沼信義伴奏編曲のものとする。 「早春賦」については、中田喜直伴奏編曲のものでもよい。 </div> (2) 初見演奏 当日提示された楽譜（主旋律にコードネームが付いた楽譜）を見て、主旋律に即興的な伴奏をつけて演奏する。ただしコードネームは、メジャーコードとマイナーコード（セブンスコードを含む）とする。 (3) 自由演奏 各自の選曲により声楽または器楽（和楽器を含む）のいずれかを演奏する。 なお、伴奏者の同伴を可とする。
「中高美術」	(1) 基礎技能 (2) 創造表現
「中高保健」	(1) 基礎体力テスト (2) 器械運動 (3) 武道・ダンス (4) 球技
「中高家庭」	(1) 食物 (2) 被服
「中高英語」	英語による口頭試問

イ 試験期日および会場等

期 日	内 容	福井会場
令和5年 7月1日(土)	一般・教職、小学校 高等学校（農・工・商・情・福）、中学技術、 養護教諭、栄養教諭	福井県立羽水高等学校 (福井市羽水1丁目302)
令和5年 7月2日(日)	中高一括、特別支援学校 ※中高一括（音・美・体・家）実技 中高一括（英）英語による口頭試問	★「中高音楽」実技のみ 福井市木田小学校 (福井市木田1丁目1360)
期 日	内 容	東京会場
令和5年 7月1日(土)	一般・教職、小学校 高等学校（農・工・商・情・福）、中学技術	(公益財団法人) 都道府県センター (東京都千代田区平河町2-6-3)
令和5年 7月2日(日)	中高一括(国・社・数・理のみ) 特別支援学校	

※東京会場では、中高一括（英・音・美・体・家）、養護教諭、栄養教諭の試験は実施しません。

※実技試験等の日程の詳細については、試験当日にお知らせします。

★「中高音楽」実技については、筆記試験後に羽水高等学校から木田小学校まで移動します。(徒歩約15分)

ウ 試験日の日程

【福井会場】

第1日 7月1日(土)

8:10	8:30	8:50	9:00	10:00	10:30	12:00	12:30	12:50	13:10	14:40
受付	出欠確認 諸注意		一般・教職 60分		小学校 90分		【中学技術】 一部免除者 受付	出欠確認 諸注意	中学技術 90分	
			9:30	9:50	10:10	高校(農・工・商・情・福) 90分				
			【小・高・養・栄】 一部免除者 受付	出欠確認 諸注意		養護教諭・栄養教諭 90分				

第2日 7月2日(日)

8:10	8:30	8:50	9:00	10:00						17:00
受付	出欠確認 諸注意		中高一括(音・美・体・家) 筆記 60分						中高一括(音・美・体・家) 実技 中高一括(英) 英語口頭試問	
			中高一括(国・社・数・理・英) 90分							
			9:00	10:30	10:10	10:30	10:50	12:20		
			【特別支援】	受付	出欠確認 諸注意	特別支援 90分				

※第1次選考一部免除者の受付について

- *小学校、高校(農・工・商・情・福)、養護教諭、栄養教諭 → 1日目 9:30~
- *中学技術のみ → 1日目 12:30~
- *特別支援学校のみ → 2日目 10:10~
- *それ以外の教科等専門 → 2日目 8:10~

※2日目中高一括の実技・英語口頭試問の終了時刻は受験者により異なります。

※昼食は空き時間に適宜とってください。

【東京会場】

※東京会場では、中高一括(英・音・美・体・家)、養護教諭、栄養教諭の試験は実施しません。

第1日 7月1日(土)

8:10	8:30	8:50	9:00	10:00	10:30	12:00	12:30	12:50	13:10	14:40
受付	出欠確認 諸注意		一般・教職 60分		小学校 90分		【中学技術】 一部免除者 受付	出欠確認 諸注意	中学技術 90分	
			【小・高】 一部免除者 受付	出欠確認 諸注意		高校(農・工・商・情・福) 90分				
			9:30	9:50	10:10					

第2日 7月2日(日)

8:10	8:30	8:50	9:00	10:30						
受付	出欠確認 諸注意		中高一括(国・社・数・理) 90分							
			【特別支援】	受付	出欠確認 諸注意	特別支援 90分				
			10:10	10:30	10:50	12:20				

※第1次選考一部免除者の受付について

- *小学校、高校(農・工・商・情・福) → 1日目 9:30~
- *中学技術のみ → 1日目 12:30~
- *特別支援学校のみ → 2日目 10:10~
- *それ以外の教科等専門 → 2日目 8:10~

※昼食は空き時間に適宜とってください。

(2) 第2次選考

1次選考の合格者に、選考結果通知とあわせて、集合時刻・日程等を連絡します。(7月下旬を予定)

ア 試験内容等

(ア) 適性検査 (イ) 小論文 (ウ) 個人面接

イ 試験期日および会場等

期 日	内 容	会 場
令和5年8月3日(木)	小論文(60分) ※第2次選考受験者全員が対象です。	福井県立羽水高等学校 (福井市羽水1丁目302)
令和5年8月3日(木)～4日(金) 7日(月)～10日(木)	個人面接 (6日間のうち指定した1日)	

※適性検査は第1次選考合格者(第1次選考全部免除者含む)を対象にオンラインで実施します。(7月下旬)

2 特別選考

(1) 2 障がい者特別選考

ア 試験内容等

イ 試験期日および会場等

ウ 試験日の日程

第1次選考・第2次選考ともに、
P20～22の「1 一般選考」と同じです。
※ただし、東京会場では受験できません

(2) 3 R6大学院特別選考

ア 試験内容等

(ア) 適性検査

(イ) 個人面接

(ウ) レポート

内容…「大学院で学んだことをどのように学校で生かしていくか」
様式…400字詰め原稿用紙3枚(1200字)程度
または、A4判用紙横書き(40字×30行)1枚程度
提出期限…令和5年7月13日(木)午後5時15分必着
提出先…福井県教育庁教職員課
(郵送(簡易書留)または教職員課へ持参)

イ 試験期日および会場(7月下旬に日程等詳細を連絡します。)

●期日…令和5年8月3日(木)

●会場…福井県立羽水高等学校

※適性検査は7月下旬にオンラインで実施します。

(3) 4 教育エキスパート特別選考

試験内容および試験期日等(詳細については7月下旬に通知します。)

分野	試験内容および試験期日	会 場
(a) 専門教育	(ア) 適性検査 (イ) 教科等専門 …… 令和5年7月1日(土)または2日(日) (ウ) 個人面接 …… 令和5年8月3日(木)	福井県立 羽水高等学校 (福井市羽水 1丁目302)
(b) 英語教育	(ア) 適性検査 (イ) 英語による作文 (ウ) 個人面接 (エ) 英語による面接	
(c) 芸術教育	(ア) 適性検査 (イ) 小論文 (ウ) 個人面接	
(d) スポーツ教育 【従来枠】	(ア) 適性検査 (イ) 小論文 (ウ) 個人面接	
(e) スポーツ教育 【地域連携枠】	(ア) 適性検査 (イ) 個人面接	

※適性検査は7月下旬にオンラインで実施します。

3 大学3年時第1次選考

ア 試験内容等

イ 会場および試験期日等

ウ 試験日の日程

P20～21の「1 一般選考」と同じです。

VIII 試験日の携行品等

1 第1次選考

(→ [目次に戻る](#))

対 象	携 行 品
受験者全員	・受験票 ・筆記用具 ・上履きおよび下足入れ袋（福井会場のみ）※東京会場は不要
「中学技術」 受験者	・直定規
「中高音楽」 受験者	・自由演奏で使用する楽器（ピアノを除く。原則、受験者のみで移動・設置可能な楽器とする。原則によらない楽器については、事前に問い合わせ、許可を得ること。） ・自由演奏で使用する楽譜（自分用以外に提出用3部。コピー可。声楽および器楽の受験者ともに提出すること。提出した楽譜は返却しません。）
「中高美術」 受験者	・H～5Bの鉛筆 ・定規 ・コンパス ・不透明水彩絵具（12色） ・色鉛筆（12色） ・筆（各種） ・筆洗バケツ ・パレット ・のり ・はさみ
「中高保体」 受験者	・トレーニングウェア ・シューズ（内） ・マスク入れ ※柔道着、剣道用具（竹刀・防具）は必要ありません。
「中高家庭」 受験者	・調理実習の身支度として必要なもの ・裁縫道具（はさみ〈布裁断用、糸切り用〉、縫い針〈長、短〉、縫い糸〈色つき〉、まち針、チャコペンシル、しつけ糸） ・30cm定規
「高校商業」 受験者	・電卓（計算機能のみのものに限る）または、そろばん
「高校工業」 受験者	・関数電卓（計算機能のみのものに限る） ・直定規 ※関数電卓で計算機能以外の機能がついているものは使用を認めない場合があります。

2 第2次選考

対 象	携 行 品
受験者全員	・受験票 ・筆記用具 ・上履きおよび下足入れ袋

(その他)

- ・第1次選考、第2次選考ともに教育公務員採用志願者にふさわしい身なりで受験すること。（上着、ネクタイの着用は不要）
- ・試験会場においては、ICレコーダー、デジタルカメラ、スマートフォン、ウェアラブル端末、携帯電話など、録音・録画・通信・通話のできる機器の使用を禁止します。

IX 一般選考の選考基準

1 第1次選考

(→ [目次に戻る](#))

選考内容	選考基準
一般・教職 100点	・「一般・教職」が基準点に達した者に対して、「教科等専門」に「教育職員免許状複数所有による加点」、「司書教諭資格による加点」、「外国語資格による加点」を加えた点数順に選考する。 ・第1希望、第2希望のそれぞれについて合否を判定する。
教科等専門 (一部校種・教科には実技を含む) 200点	

※基準点については公表しておりません。

2 第2次選考

選考内容	選考基準
個人面接①・個人面接② 250点	・校種・教科別に「個人面接・小論文の結果」に「教育職員免許状複数所有による加点」、「司書教諭資格による加点」、「外国語資格による加点」を加えた点数順に選考する。ただし、個人面接が基準に達していない場合には、不合格とする。 ・第1希望、第2希望ともに合格基準にある場合は、第1希望での合格とする。
小論文 50点	

X 選考結果の発表

1 第1次選考の結果

(→ [目次に戻る](#))

選考結果は令和5年7月24日(月)前後に第1次選考受験者全員に郵送にて通知するとともに、合格者の受験番号を福井県のホームページに掲載します。ただし、ホームページはあくまでも参考としてください。(通知前の問い合わせには応じません。)なお、合格者には第2次選考の日程等の案内を同封します。(7月26日(水)を過ぎても届かない場合は、教職員課 0776-20-0565 まで問い合わせてください。)

2 第2次選考の結果

選考結果は令和5年9月末頃に第2次選考受験者全員に郵送にて通知するとともに、採用内定者の受験番号を福井県のホームページに掲載します。ただし、ホームページはあくまでも参考としてください。(通知前の問い合わせには応じません。)

3 選考結果の開示請求

(1) 選考結果については、選考の結果発表の日から第1次選考、第2次選考それぞれにつき、**1か月間に限り**口頭で開示を請求することができます。請求者本人(代理人は認めません。)が、本人確認のできる書類(運転免許証等)を持参のうえ、午前8時30分から午後5時15分の間に、教職員課へ直接お越しください。(ただし、第2次選考期間中および土曜日、日曜日、祝日は受付しておりません。)

(2) 開示する情報は以下の各点数です。

第1次選考・・・一般・教職、教科等専門の各点数

第2次選考・・・面接、小論文の各点数

(3) 第1次選考および第2次選考の不合格者には、全員に以下の選考結果を通知します。

(ア) ランク A (不合格者の上位)、B (不合格者の中位)、C (不合格者の下位)

(イ) 点数 第1次選考・・・一般・教職、教科等専門の各点数

第2次選考・・・面接、小論文の各点数

※開示請求によって、通知文書以上の情報提供がなされることはありません。なお、通知文書は次年度以降、第1次選考免除を申請する際に必要になりますので、大切に保管してください。

※教育エキスパート特別選考の選考結果については、ランクはつきません。

XI 試験問題、解答例、配点の公表

1 試験問題は当日持ち帰りが可能です。

2 解答例および配点は、採点終了後、福井県のホームページに1ヶ月間掲載します。

XII その他

1 以下の①～④に該当する場合は採用内定を取り消すことがあります。③、④の場合、採用後であっても処分の対象となる場合があります。

① 採用内定を得た校種・教科等の教育職員免許状が取得できなかった場合

② 受験資格の要件が満たされない場合

③ 教員としての適格性を欠く事実が明らかになった場合

④ 採用希望者の経歴等に係る自己申告の内容に疑義が生じ、提出書類への虚偽記載や記載内容の秘匿があった場合

2 身体に障がい等があり、試験会場において特に配慮を必要とする者は、出願時にその旨を文書(様式自由)で申し出てください。(障がい者特別選考申請書を提出した者は重ねて提出する必要はありません。)

3 日本国籍を有しない者を採用する場合は、任用の期限を付さない常勤講師とします。

4 受理した提出書類等は返却しません。出願の際、入力・記載された個人情報、令和6年度福井県公立学校教員採用選考試験、当該選考試験実施に関連する照会・連絡および採用手続き以外の目的には使用せず、特定の個人が識別される情報として公表することはありません。

- 5 出願後に改姓した場合または連絡先の記載事項に変更が生じた場合は、すみやかに文書（様式自由）で申し出てください。
- 6 例年、提出書類については不備のあるものが見受けられます。必ず確認をしてください。
- 7 自然災害等による試験日時の変更等に関するお知らせについては、随時ホームページに掲載しますので、確認してください。
- 8 電子申請の時に入力した内容について、送信後に誤りが判明した場合は、すみやかに教職員課に連絡してください。（送信後に、あらためて電子申請を行うことは、絶対しないでください。）

Q & A

Q 1：異校種への人事異動はありますか。

A 1：教員の指導力の向上を目的として、採用後の早い段階で異校種への人事交流を実施します。

Q 2：小中高すべての免許状を所有していないと選考において不利になりますか。

A 2：所有免許状の数によって、選考における有利不利はありません。ただし、一般選考受験者に限り、「教育職員免許状複数所有者」および「司書教諭資格所有者」に対する加点制度（P 5）があります。

Q 3：採用内定者は全員採用されるのですか。

A 3：採用内定者は、原則として、毎年4月1日付けで全員採用しています。

Q 4：過去の採用試験問題がほしい時は、どうすればいいですか。

A 4：福井県庁 1 階 県政情報センターで過去3年分の試験問題を公開しています。必要な方はそちらで手続きを行い、入手してください。

Q 5：勤務条件はどのようになっていますか。

A 5：勤務時間は週38時間45分で、土曜日、日曜日、祝日、年末年始が休日です。休暇制度については、年次休暇20日、病気休暇、特別休暇（夏季休暇、結婚休暇等）、介護休暇等があります。現在、県を挙げて業務改善に取り組んでおり、学校現場の「働き方改革」が進んでいます。

Q 6：採用時の給料はどのくらいですか。

A 6：令和5年4月1日現在、四年制大学新卒者の給料月額は、小・中学校、県立学校ともに214,200円です。（その他、通勤手当、扶養手当、住居手当等が、それぞれの条件に応じて支給されます。）

Q 7：福利厚生はどうなっていますか。

A 7：採用と同時に公立学校共済組合員となり、以下のような給付や厚生事業を受けることができます。

*主な給付：療養の給付、疾病手当金のほか、出産に関する給付等の短期給付と、年金等の長期給付があります。

*厚生事業：健康診断、人間ドック、各種がん検診、メンタルヘルス相談事業、健康教室などがあります。

■ 過去3年間の採用試験の状況

	志願者数			内定者数			志願者倍率		
	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
教 諭	822	758	695	200	218	253	4.1	3.5	2.7
養護教諭	66	66	60	16	9	7	4.1	7.3	8.6
栄養教諭	13	12	19	4	1	2	3.3	12.0	9.5

（ → [目次に戻る](#) ）

【地域連携スポーツ教員(特別選考スポーツ教育分野【地域連携枠】採用教員)の 職務および給与】

1 職務

県立高校の保健体育の教員として、保健体育の授業、学校運営や生徒指導などの校務分掌にも従事するが、主たる職務は、専門の競技で地域と高校をつなぐスポーツ指導（高校の部活動、ジュニアクラブ等での小・中学生の選手の発掘・育成・強化）に従事する。

※勤務曜日、勤務時間帯、担当する授業コマ数、校務分掌の内容などは配属校で決定する。

<配属先>

自転車競技 科学技術高等学校（福井市）

バドミントン競技 勝山高等学校（勝山市）

※ 原則として、他の高等学校への異動はなく、定年退職まで同一校での勤務となります。

2 勤務条件

勤務時間は週38時間45分で、休日はジュニアクラブ等で指導する曜日を踏まえて決定されます。ただし、祝日、年末年始は一般の教員と同様に休日となります。

休暇制度については、一般の教員と同様で、年次休暇、病気休暇、特別休暇（夏季休暇、結婚休暇等）、介護休暇等があります。

また、超過勤務や部活動手当などの扱いについても、一般の教諭と同様の取扱いとなり、勤務日以外に部活動の指導を行った場合は、部活動手当の支給対象となります。ただし、ジュニアクラブ等での指導は、部活動手当の対象とはなりません。

※ジュニアクラブ等での指導も職務の範囲となり、勤務曜日に指導に対する対価として報酬を得ることは認められません。なお、地方公務員であることから、兼職兼業が禁止されており、勤務曜日以外に指導を行って報酬を得る場合には、兼職兼業の許可が必要となります。

3 給与(令和5年4月1日現在)

初任給は一般の新採用教諭と同様の扱いとなり、昇給や福利厚生なども一般の教諭と同様ですが、管理職への登用はないので、注意してください。なお、初任給は社会人の経験年数も加味して算定されます。

※参考：大学新規卒業者（22歳）・・・給料月額214,200円

(→ [目次に戻る](#))